

# 高病原性鳥インフルエンザ発生に係る消毒ポイント運営の 終了について

令和4年1月4日 青森県

これまで、本病のまん延防止のため、消毒ポイントにおける車両の消毒作業に御協力いただき感謝申し上げます。

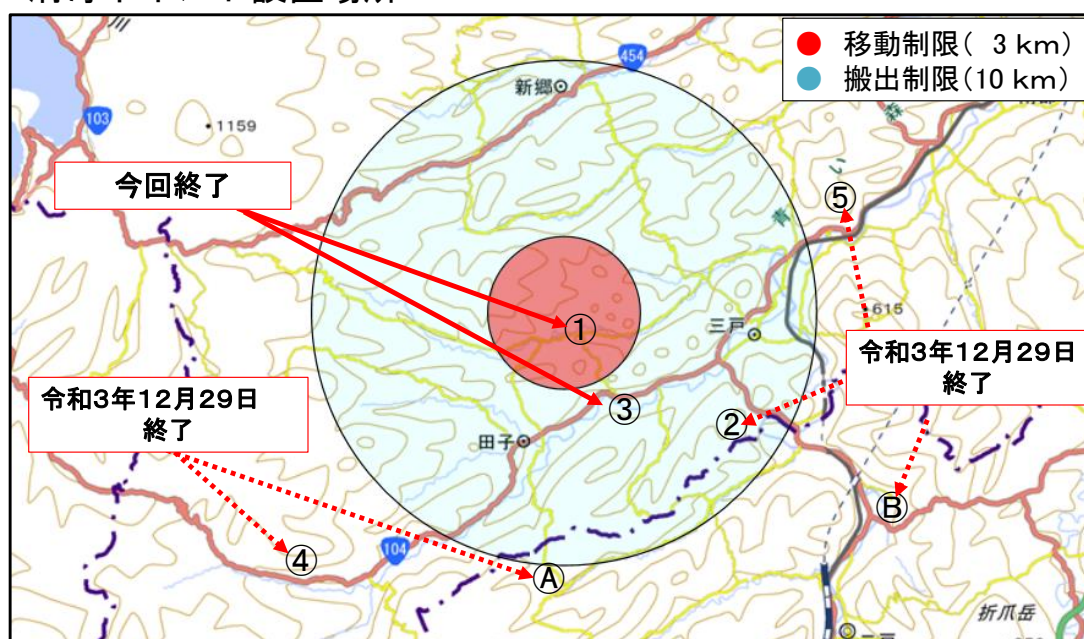
令和3年12月12日（日）から設定してきた移動制限区域【発生農場から半径3キロメートル圏内】について、1月5日午前0時までに異常が確認されない場合、同時刻をもって解除いたします。

これに伴い、同区域に設置していた消毒ポイントの運営を下記のとおり全て終了し、順次撤収しますのでお知らせします。

## 記

### 1 設置場所の地図と住所

#### (1) 消毒ポイント設置場所



#### (2) 運営を終了するポイントと終了日時

- ア 三戸町猿辺支所（三戸町貝守字北向下田32）地図番号①  
令和4年1月4日（火）16:00
- イ 三戸町役場斗川支所（三戸町斗内清水田14）地図番号③  
令和4年1月5日（水）0:00